

## 4. 会社の造林事業について

### (1) 分収造林契約地の植林前の状況



伊吹村弥高(20~25生の広葉樹など)  
昭和40年頃



余呉町中河内(熊笹の群生)  
昭和40年頃

朽木村平良(20~30年生の広葉樹など) 平成元年



永源寺町君ヶ畑(20~30年生の広葉樹。一部ブナあり)  
昭和58年

葛川坂下町畦地谷(シイタケ原木伐採跡地) 平成元年



## (2) 植 林

### 地拵え(じごしらえ)

苗木を人工植栽するのに先立って、造林予定地に苗木を植え付けやすくするための準備を行う。



(余呉村中河内。昭和40年8月)

### 新植(しんしょく)

1haあたり約2,500本を植栽する。(南部地域は積雪が少ないため3,000本を植栽する。)



(西浅井町大浦。昭和40年)



植栽したスギ



昭和45年から始まった苗木の空輸。

## (3) 補 植 ・ 改 植

### 補植(ほしょく)

植栽した苗木の一部が根付かず枯損した場合に、それを補充するために翌年に植栽する。

### 改植(かいしょく)

植栽し、ある程度生育した樹木が、災害等で枯損した場合に植栽をやり直す。

## (4) 保 育

### 下刈り(したがり)

植林した樹木の生育を妨げる雑草などを刈り取る。植林後数年間、毎年6～8月に1回ないし2回行う。



### つる切り(つるきり)

植栽した木に巻き付くなどにより生育に支障を及ぼすつる植物を取り除く。

### 根踏み(ねふみ)

越冬により根元がゆるんだ植栽木の抜けや倒伏を防ぐため、植栽木の周囲を踏み固める。

### 木起こし(きおこし) (雪起こしともいう。)

積雪により倒れた樹木の根元曲がりを軽減し、成長を促進するため、引き起こし、縄や棒などで固定する。



### 除伐(じよばつ)

植栽した樹木の生育を妨げる他種類の樹木を伐り払う。下刈り終了後、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間2回程度行う。

### 間伐(かんばつ)

同じ樹種の間競争をやわらげ、生産目標にあうように立木の密度を調整し、残存木の成長を促進し形質を向上させるため、一部の植栽木を抜き伐りする。

なお、間伐により生産された木材を間伐材という。



間伐前      |      間伐後



近年は高性能林業機械(スイングヤーダー等)により搬出。

### 枝打ち(えだうち)

節のない価値の高い材木(無節材)を生産するため、また、林内に光が入りやすくし、下草木の生育により土壌を保全するため、不要な枝を伐り落とす。



### 施肥(せひ)

生育がよくない植栽した樹木に肥料を施す。

### 病虫害獣防除(びょうがいちゅうじゅうぼうじょ)

樹木に被害を与える病虫害や動物から樹木を守るため、幼齢木にネットをかぶせ(シカやウサギによる食害対策)、また幹にビニールテープを巻く(クマやシカによる皮剥ぎ対策)などを行う。



## (5) 施設整備

### 作業道の開設

両公社では、作業道を3つに区分している。

- ・ 歩道 幅員 0.6m
- ・ 作業道 幅員 1.8m ~ 2.0m
- ・ 作業道 幅員 2.5m ~ 3.0m



### 労務宿舎の設置 (作業小屋ともいう。)

(昭和40年頃に設置された労務宿舎)



## (6) その他

### 境界保全(きょうかいほぜん)

分収契約地の境界を明らかにするため、関係の土地所有者が立ち会い境界を決定してもらった上で、境界線に杭打ちを行い、測量をし、成果図を作成する。

